

市広聴第 319 号  
平成 29 年 5 月 22 日

認定NPO法人ホテルのふるさと瀬上沢基金  
理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



横浜市整開保素案は移譲趣旨を大幅変更について（回答）

さきに陳情（平成 29 年 5 月 7 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

都市計画法の改正に伴い、整開保及び線引きの都市計画決定権限が神奈川県から横浜市へ移譲されましたが、今回の線引き見直しは、地域の自主性及び自立性を高めるという法改正の趣旨を踏まえて、横浜市独自の視点できめ細かく見直しを行ったものです。約 624 ヘクタールの区域について市街化区域へ編入する案としていますが、原則として、まとまりのある優良な樹林地・農地については市街化区域への編入対象外としており、その約 8 割にあたる約 489 ヘクタールは、既に建築物が建てられている等、市街化が進んでいる区域を編入するものです。

この旨ご了承いただき、貴基金の皆様によりしくお伝えください。

（担当）

都市整備局 企画課 電話：045-671-2024 FAX：045-664-4539  
建築局 都市計画課 電話：045-671-2657 FAX：045-664-7707